

ライオンズ クリスマスパーティー

平成21年12月23日、ライオンズクラブ主催のクリスマスパーティーに参加しました。

ハ女学院のブラスバンドやダニー馬場さんの歌などと、おいしい料理もいっぱい参加された皆さんも大満足のパーティーでした☆



出張相談のご案内

リーベルでは、来所による相談がしにくい地域にお住まいの方を対象に、出張相談を行っています。生活上のどんな小さなことでもかまいません、お気軽にご利用ください。日程は以下の通りです。

星野村	○相談月日	○相談時間	○会場
	5月28日(金) 8月27日(金)	13:00~14:00	総合保健福祉センター 「そよかぜ」
矢部村	○相談月日	○相談時間	○会場
	3月26日(金) 7月23日(金)	13:00~14:00	中央公民館
黒木町	○相談月日	○相談時間	○会場
	2/17(水) 5/19(水)	10:00~11:00	地域交流センター
	3/17(水) 6/16(水) 4/21(水) 7/21(水)		「ふじの里」
広川町	○相談月日	○相談時間	○会場
	3/2(火) 6/1(火)	13:00~14:00	母子福祉係相談室
	4/6(火) 7/6(火) 5/11(火) 8/3(火)		

編集後記

新八女市が誕生しました。今年は色々と変化の年になるのですが、リーベルは元々八女地区の行政により運営されていますので、これまでと変わりなくご利用頂けます。ご安心を★

今年はどのような一年になるでしょうか。早く動きやすい春にならないかなあと待ち遠しいですが、寒いうちに後2回くらいモツ鍋を食べたいなとも思っています(^.^) 皆さんにとってよい一年になりますように。

リーベル通信

発行責任者：八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」

住所：八女市本村 425-9

電話：身体しょうがい・知的しょうがい・しょうがい児 0943-22-2610

精神しょうがい 0943-22-2630



就任のごあいさつ

平成22年2月1日、八女市・黒木町・立花町・矢部村・星野村と合併して新八女市の

スタートとなりましたが、県下第2位の面積(482.53km²)を有する市となり、地理的問題

による福祉施策をはじめ行政サービスの不均衡が生じないよう努めていきたいと思

また、平成21年度から平成30年度までの10年間の八女市のしょうがい者施策を推進する指針として、「第2期八女市

障害者基本計画～共に生き、共に支えあう地域を目指して～」を策定し、約1年が経過しました。今後、総合支所・支所

との連携を行い、総合的な取り組みを、更に推進していかねばと考

このような中、八女地区障害者等相談支援センター「リーベル」も、開設3年を経過しましたが、この間、地域のし

ょうがい者(児)やその家族の方々の不安や心配ごとの相談や支援を誠実に対応していただき、深く感謝申し上げます。現在

では、地域になくはない拠点施設となっていると思

これからも、八女市福祉課としまして、しょうがい者福祉の諸施策の更なる充実に向けて、八女地区障害者等相談支援

センター「リーベル」と連携し、市民の皆様や事業者の皆様と一体となって、取り組んで参りたいと考

八女市市民福祉部福祉課長 平井 凡

福岡県下初人工内耳用電池代助成

○対象者・・聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受け、
現在人工内耳を装着している人(児童含む)で八女市住民。

○基準額・・基本的に一月あたり
2500円を限度(うち一割自己負担)

詳細や手続き方法については、八女市役所しょうがい者福祉係にお尋ね下さい。

成年後見制度を理解するために ～ その2(法定後見の2)

福岡県社会福祉士会ぱあとなあ福岡 永田啓造



今回は、法定後見の申立をした後の、審判（決定）のお話です。

<後見業務>

1、審理期間

申立書を提出したら、家庭裁判所の調査官による面談（審問）、確認が行われます。家裁より、専門医に鑑定の依頼がなされ、鑑定後に審判（決定）となります。1ヶ月から3ヶ月程度の期間で、この幅は医師の鑑定書提出次第ということです。

2、審判 ～ 付与される権利

後見類型を例にとって説明します。後見人には、取消権（同意権）・代理権という権限が付与されます。取消権というものは、本人が行なった契約などの法律行為を後見人が後で、いつでも取り消すことができるという権限です。誤って騙されて、契約や金銭貸借などをしても安心して取り消すことができます。また代理権は、すべての法律行為を本人に代わって、後見人の意思で行なうことができるものです。本人不在でも行なうことができるもので、権利擁護事業などの本人の意思に基づいて行う代行ではありません。

3、登記事項証明書

審判後、二週間の異議申立期間があり、その後に裁判所書記官による後見の登記という手続きが行われます。登記が完了したら、後見人は、法務局に登記事項証明書を申請します。これによって後見人であることが証明されるのです。銀行の通帳を後見人名義に変更したり、役所等に出向いて各種の申請手続きを行う際に、これが必要になります。

4、監督

後見人が最初に行うことは、本人の財産目録の作成です。後見人の立場で本人の財産調査を行い、財産目録を作成し家裁に提出します。これは、就任後も定期的に作成の義務があり、家裁に報告しなければなりません。これにより、後見人は家裁より監督を受けるわけです。不正が発覚すれば解任ということになります。これにより、本人は安心して後見人に財産管理を委ねることができるわけですね。

5、財産管理と身上監護

後見活動は、不動産や預貯金の管理、定期的な収入、支出の管理といった財産管理と病院への入院手続き、福祉サービス利用の契約やケアプランの確認、同意といった身上監護にわけられますが、いわゆる事務行為という支援が中心で、身体介護など事実行為として支援をするわけではありません。また、本人の代理人という立場ですから、保証人などに就任する立場にはありません。（もちろん後見人が事実行為をすることを禁じているわけではありません。）

6、報酬（報酬審判の申立）

第三者が後見人に就任した場合、後見人は職業後見人として就任するわけですから、無報酬ではありません。後見人は、原則として就任1年後に家裁に報酬審判の申立を行います。家裁は、本人の財産や支援業務内容などを勘案して報酬額を決定します。本人の資産が原資ですから、月額数千円から数万円と幅広く決定がなされており、本人の生活が成り立たなくなるような報酬額にはなりませんので、そのことでの心配は無用です。

7、自己決定の尊重

私たちは後見人であるまえに、ソーシャルワーカーとして支援することを命題としています。そこには、相談援助職としての視点が求められます。一つは、自己決定の尊重です。判断能力が低下したとしても、本人の思いを尊重したうえでの代理権の行使が必要です。

今回は、後見を必要としている人が自分の意思で後見人を選任できる、任意後見制度について説明します。

新 八女市+広川町相談窓口のご紹介

GYOU

市町村合併に伴い、福祉の窓口担当スタッフが変更されました。
頼りになる方ばかりです。顔と名前をおぼえて窓口へGO→。

SEI★

八女市役所
本庁



八女市役所 福祉課 しょうがい者福祉係です。
「明るく」「楽しく」「元気よく」で頑張っています。
(前列左から) 平井課長・山崎部長・片山主任・中島
(後列左から) 山口係長・山下・原野・大塚です。

八女市役所
黒木総合支所



黒木総合支所 保健福祉課福祉・子育て支援係です。
何でもお気軽にお尋ねください。よろしくお願ひします。
(左から) 大塚・鍋田係長・仁田原課長・石崎です。

八女市役所
上陽支所



上陽支所 市民生活福祉課市民生活福祉係です。
お気軽に声をかけてください。よろしくお願ひします。
(左から) 松尾・橋本・井上・松崎課長・江藤主任・小川係長です。

八女市役所
立花支所



立花支所 市民生活福祉課保健・福祉係です。
お気軽にご相談ください。よろしくお願ひします。
(前列左から) 中村・貞熊課長・下川係長
(後列左から) 西田・樋口・牛島・岩佐です。

八女市役所
星野支所



星野支所 市民生活福祉課生活福祉係です。
4人で頑張っています。よろしくお願ひします。
(右から) 山口課長・江良・倉住・江頭係長です。

八女市役所
矢部支所



矢部支所 市民生活福祉課です。
障害者福祉は、生活福祉係の木田係長と横溝が担当しています。
(前列左から) 高山・月足・横溝
(後列左から) 木田係長・新原課長・若杉係長です。

広川町役場



こんにちは、広川町役場健康福祉課母子・福祉係です。
写真前列左より、樋口・山下課長・中村、中列左より、中島(真)・丸山・
氷室・中島(久)、後列左より、馬場係長・野中です。
みなさんのご要望に少しでも多く応えることができるようにと心がけています。お気軽に窓口にお越し下さい。